

令和7年6月10日

出雲駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続が必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申込みをした者を契約の相手方とします。
- 3 見積書及び市場価格調査書には、併せて金額の内訳が分かる書類も提出するものとする。(内訳書については各社の様式にて提出)
- 4 件名リスト

一連番号	件 名	納入場所	納期	見積依頼書公表日	見積書提出期限	見積り合わせの日時	防衛省競争参加資格	備考
15	可搬式給油計量器撤去役務	出雲駐屯地	7.9.30	7. 6. 10	7. 6. 24	7. 6. 24 09:00		
2		以下余白						
3								
4								
5								

- 4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先
〒693-0052
住所 島根県出雲市松寄下町1142-1
契約機関名 陸上自衛隊出雲駐屯地 契約班(担当)石川
電話番号 0853-21-1045(内線)347
FAX 0853-21-5975
メール ma357fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp

見 積 依 頼 書

令和7年6月10日

業者各位

- 1 品目等 : 別紙に記載
- 2 見積提出期限 : 令和7年6月24日 09:00 まで
- 3 見積方式 : 外税方式(消費税を含まない金額です)
- 4 落札決定方式 : 総品目総額 ~~＝品目別~~ 決定
- 5 予定納期 : 7.9.30
- 6 その他 : 見積書は別紙を使用してください。
不明な点、提出期限に間に合わない場合等にご連絡ください。
不参加・辞退の場合は別紙見積書に「辞退」と記入して返送をお願いします。
見積書には住所・名称・代表者名を記入し、社印・代表者印を押印願います。
市場価格調査書は一般的な価格(通常の販売価格)の記入をお願いします。

連絡先 〒693-0052島根県出雲市松寄下町1142-1
 陸上自衛隊出雲駐屯地 第356会計隊出雲派遣隊契約班
電話 0853-21-1045 (内線:347)
FAX 0853-21-5975

担当 石川

市 場 価 格 調 査 書

(FAX可)

件名リストー連番号	15
-----------	----

金額 ¥ (消費税及び地方税を含まない。)

件 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
可搬式給油計量器 撤去役務	仕様書のとおり	式	1		
内 訳	別紙参照				
	以下余白				
納 入 場 所	出雲駐屯地		納 期	7.9.30	

分任契約担当官
陸上自衛隊出雲駐屯地
第356会計隊出雲派遣隊 中村 亮 殿

年 月 日

住 所

会 社 名

代表者名

見 積 書

件名リストー連番号	15
-----------	----

金額 ¥ _____ (消費税及び地方税を含まない。)

件 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
可搬式給油計量器撤去 役務	仕様書のとおり	式	1		
内 訳	別紙参照				
	以下余白				
納 入 場 所	出雲駐屯地		納 期	7.9.30	
契約保証金	(免除)	入札(見積)書有効期間			令和7年6月24日

上記の公示に対して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要項」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾の上、見積りいたします。また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

分任契約担当官
陸上自衛隊出雲駐屯地
第356会計隊出雲派遣隊 中村 亮 殿

令和7年6月24日

住 所

会 社 名

代表者名

入札参加申込書 (出雲駐屯地)

下記の入札に参加します。

入札件名	可搬式給油計量器撤去役務		
入札日時	令和7年6月24日		09時00分
市価調査書提出期限	令和7年6月20日		17時00分
落札決定方式	総品目総額		
会社名			担当者名
連絡先	TEL		
	FAX		
	メールアドレス		
入札の方法 (いずれかに○)	当日(立会) ・ 事前(郵送又は持込)		

※必ず防衛省資格決定通知書(写)を添えてFAX又はメールしてください。

TEL番号:0853-21-1045(内線347 担当者:石川)

FAX番号:0853-21-5975

メールアドレス: ma357fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp

仕 様 書

1 件 名 : 可搬式給油計量器撤去役務 2 場 所 : 島根県出雲市松寄下町1142-1 陸上自衛隊出雲駐屯地 3 期 間 : 令和7年9月1日～令和7年9月30日まで 4 概 要 : 本役務は、出雲駐屯地の少量危険物貯蔵取扱所において可搬式給油計量器の撤去役務を実施するもので、本仕様書によるほか、関係法令等に従い履行するものとする。 5 役務内容 (1) 可搬式計量器撤去 撤去器材(官側所有器材): (株)タツノ製品 キュービック型計量機【ポータブル・電動式】(型式ACAT1111)撤去後、官側で受領し保管 (2) 可搬式計量器架台撤去 (3) 配電線撤去 6 一般仕様 (1) 本作業は、関係法令等を遵守して実施すること。なお仕様書に記載なき事項については、事前に監督官と協議のうえ指示に従うこと。 (2) 作業は、すべて丁寧かつ確実に実施すること。 (3) 受注者は作業実施に先立ち、監督官と協議のうえ工程表を作成し監督官に提出することとし、了解を得たのち作業を実施すること。 (4) 受注者は作業の主要な段階及び監督官の指示する場所において、写真撮影を実施すること。項目は、着手前、実施中、隠蔽部分、完成、及び監督官の指示箇所とする。また写真は、作業完成後速やかに現像し、A4判アルバムに整理のうえ1部提出すること。デジタルカメラを使用する場合についても前述に準じて実施すること。 (5) 作業は受注者の責任施工とし、作業に際し破損した部分については監督官へ報告のうえ指示に従い、速やかに復旧すること。 (6) 作業実施に際し仕様書に明記なき事項であっても、当然必要と考えられる事項については監督官と協議のうえ指示に従い良心的に実施すること。 (7) 作業実施に際し、軽微な変更については、監督官と協議のうえ指示に従い実施すること。 (8) 作業実施に際し受注者は、施工条件を関係者に十分把握させること共に作業員に対して安全教育を実施し、安全な作業方法の確認及び安全点検を確実に実施すること。特に火気の取扱いは十分に注意を払うこと。 (9) 作業実施時間帯は、平日(土・日及び祝祭日は除く)の午前8時15分から午後5時迄を基本とする。 (10) 本作業実施に必要な電力・給水については、受注者側で準備すること。 (11) 作業実施に際し作業方法により既設部分への補強・養生等生じた場合については、必要に応じ最適であると思われる方法により確実に実施すること。 (12) その他不明な事項、提出書類等は、その都度監督官と協議し指示に従い実施すること。 (13) 作業実施に際し製作図・承認図・施工図及び見本等が必要であると考えられる場合、若しくは監督官から指示があった場合については指示に従い速やかに監督官に提出し、承諾を得ること。 (14) 作業に於いて発生材が発生した際は、監督官の指示に従い分別を行い、指定する場所まで運搬・種別毎整理し、所定の調書を添え監督官の確認を受けてから搬入すること。	(15) 受注者は作業の安全に留意し現場管理を行い、災害の防止を図るとともに、下記事項についても留意すること。 ア 作業中第三者に支障を及ぼすなどの施工をしてはならない。 イ 作業周辺の既設構造物に対して支障を及ぼさないよう、必要な措置を施さなければならない。 ウ 作業現場に作業関係者以外の立ち入りを禁止し、立ち入り禁止の表示を設置し作業区域を明確にすること。 エ 作業期間中安全巡視を行い、作業区域及びその周辺の監視を行い、安全を確保しなければならない。 (16) 厳守事項 本施設内で、作業エリア以外への立ち入りを禁止する。(用便等のため指定された場所を除く。) (17) 駐屯地内立入 ア 原則として、土・日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する国民の祝日(以後「休日等」という。)には役務を実施しない。休日等に行う必要がある場合は、その1週間前までに監督官に通知し指示を受けるものとする。 イ 駐屯地内への立ち入りは、原則として0815～1700とする。これによりがたい場合は、1週間前までに監督官に通知し指示を受けるものとする。 7 発生材 本作業で発生した材のうち、有価物については、官側に引き渡し、廃棄物については受注者により適正に処分を実施 8 提出書類 本作業での提出書類は下記のとおりとし、期限までに必ず提出すること。 (1) 内 訳 明 細 表: 1部 (契約後速やかに提出) (2) 工 程 表: 1部 (契約後速やかに提出) (3) 現場代理人等通知書: 1部 (資格等免許の写し、健康保険証等の写し含む) (契約後速やかに提出) (4) 着 手 届: 1部 (作業着手前に提出) (5) 完 了 届: 1部 (作業完了日に提出) (6) 作 業 写 真: 1部 (工事用アルバムに整理し提出) (7) 打 合 せ 簿: 1部 (調整等監督官と協議を行った際、その都度提出) (8) 発 生 材 調 書: 1部 (作業完了後速やかに提出) (9) その他監督官が指示した書類 (監督官が指定した期日までに示した部数を提出) 9 検査事項 本作業完了後、提出書類を提出のうえ検査官の実施する完了検査を受け、合格をもって完了とする。なお、完了検査は受注者立会のもと実施する。また、手直し等は正事項は速やかに正し検査官の再検査を受けること。
--	---

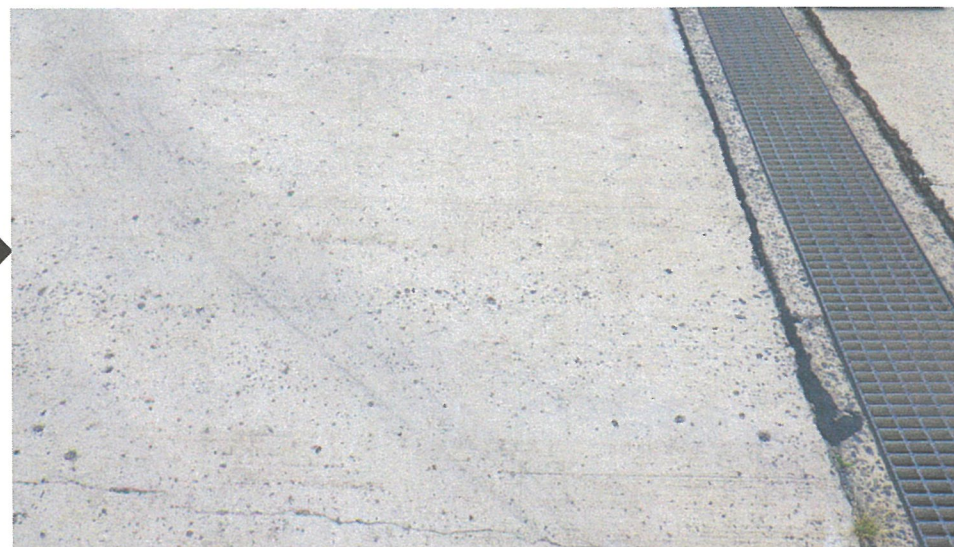
件 名	可搬式給油計量器撤去役務	図面番号	1/4
図 名	—	仕様書番号	5
作成年月日	令和7年6月9日	調達要求番号	5RLZ1AH0029
陸上自衛隊出雲駐屯地 業務隊 補給科			

① 可搬式計量器の撤去



件 名	可搬式給油計量器設置役務		番 号	2 / 4
図 名	—		縮 尺	—
作成年月日	令和 7 年 月 日	調達要求番号		
陸 上 自 衛 隊 出 雲 駐 屯 地 業 務 隊 補 給 科				

② 可搬式計量器架台の撤去



件 名	可搬式給油計量器設置役務		番 号	3 / 4
図 名	—		縮 尺	—
作成年月日	令和 7 年 月 日	調達要求番号		
陸 上 自 衛 隊 出 雲 駐 屯 地 業 務 隊 補 給 科				

③ 配電線の撤去



ボックス及びボックス
内スイッチ等は撤去し
ない。そのまま残置



件 名	可搬式給油計量器設置役務		番 号	4 / 4
図 名	—		縮 尺	—
作成年月日	令和7年 月 日	調達要求番号		
陸上自衛隊出雲駐屯地業務隊補給科				